

経済的視点からみた情報信託機能の論点

静岡大学大学院情報学領域 高口鉄平

経済財としてのパーソナルデータ

- ・ 情報信託機能（情報銀行）に直面する個人



- ・ 「自らのデータが活用される便益を理解・実感」できること, 「企業や業界を超えた流通及び活用」の実現への期待

（カッコ内は「AI、IoT時代におけるデータ活用WG中間とりまとめ」より）

- ・ サービスを利用するためのデータ提供からの進展

情報銀行「市場」の望ましさ

- 情報銀行「市場」

- 個人が自身のデータの運用について情報銀行と契約する場の意

1. “完全情報”の程度

- 個人が受け取る便益のほか、データ提供先等の選択肢、提供履歴の把握、等

2. “参入・撤退の自由”の程度

- とくに、撤退（情報銀行利用の停止）について
 - サंकコスト（既に提供先に提供されたデータ）の程度や取扱いの明確化

- 認定指針内「**個人のコントローラビリティを確保するための機能**」は重要

- 第三者提供に係る条件の指定及び変更、トレーサビリティ、同意の撤回
 - ただし、サंकコストについては**データポータビリティ**との関係も

個人の意思決定

- 情報銀行「市場」において、個人は提供者（売り手、生産者）
 - 個人は、提供に係るコストと提供によって得られるベネフィットを比較し、情報銀行を利用するか否かを決定
- ベネフィット：情報銀行からのさまざまな便益
- コスト：主たるコストはプライバシーに関するコスト
 - 悪用・漏えい等のリスク×直接・間接の被害、データが利用されることを通じたさまざまな不安
 - 生産コストが明確で企業が生産者となる、一般的な市場との大きな相違
 - コスト計算の困難性
- もしも比較が困難であれば、正しい意思決定とならない可能性

合理性の限界

- では、コストに関する情報さえ明確になれば正しい意思決定ができるか？
 - 加えて、個人のプライバシーに関する合理性の限界の存在
- プライバシー・パラドックス
- 経済価値認識，データ利用意向への留意
 - データ提供時の感情がデータに対する経済価値認識に影響する可能性や、
 - プライバシーポリシーへの信頼とデータ利用への抵抗感に負の関係がある可能性等
- 合理性の限界への対応
 - 情報提供以上に、いかなる対応が考えられるか
 - 前提として、“どのような限界か（傾向・対象）の把握・検討”が重要

Norberg, Patricia A., Daniel R. Horne, and David A. Horne. 2007.
"The Privacy Paradox: Personal Information Disclosure Intentions versus Behaviors." *Journal of Consumer Affairs* 41 (1): 100-126.



高口鉄平（2015）『パーソナルデータの経済分析』，実積寿也 春日教則 中村彰宏 穴倉学 高口鉄平（2018）『OTT産業をめぐる政策分析』

意思決定を支える仕組みを

- 個人のデータに対する**経済的意識への目配り**
 - 利用意識の継続的調査, 実証後・事業化後の状況把握
 - どのようなデータに, どのような課題があるのか
 - × 「データを提供したいと思いますか？」
 - 「△△の条件（提供先・便益・目的等）の下でデータを提供したいと思いますか？」
- **課題が見つかったときの岐路**
 - × 「個人にコントロールさせない」「データ流通を抑える」
 - 「個人がコントロールできる環境を整備し, データの流通を促進」
- **意思決定を支える仕組みとしての認定指針・日本IT団体連盟**
 - シグナリングとしての“認定”への期待→情報の不完全性を補完
 - コントローラビリティ確保関連の機能を引き続き担保
 - 情報銀行やデータ提供への理解を深める活動

さらなる論点

- データの種類ごとの検討
 - 提供・運用・取引しやすさ／馴染みやすさ→特定の種類のデータ向けの仕組み
 - 便益と流通の在り方（個人／公共）
- 情報銀行（・データ提供先）の情報公開
 - 個人の便益への評価
- 情報銀行の競争状況
 - データ流通 ↔ データ独占

ありがとうございました